

堺市障害者自立支援協議会 相談支援ワーキングチーム
平成30年度まとめ

1. 昨年度からのワーキングチームの流れ

相談支援ワーキングチームでは、昨年度に引き続き、相談支援に関する様々な課題や人材育成について協議するとともに、来年度から見直しが予定されている相談支援従事者研修への対応を検討するため継続して実施することとなった。

2. 実施内容

準備会	平成30年 8月22日(水)	:	現状・課題の共有と今年度のワーキングのテーマについて
第1回	平成30年10月19日(金)	:	人材育成と課題整理について意見交換
第2回	平成31年 1月22日(火)	:	人材育成と次年度に向けて意見交換

3. 構成員について

機関等	役員	委員氏名	所属
相談支援事業所 (北東美原圏域) (堺西圏域) (南中圏域)		富田 一夫	総合相談情報センター
		数見 真人	しらさぎ・ネスト
		駒 俊之	生活支援センター しんしょうれん
		桃井 宏和	地域生活支援センター フィットウェル
堺市		桐山 和幸	障害者更生相談所
区協議会	座長	武井 大和	堺区障害者基幹相談支援センター
オブザーバー		増田 基嘉	生活リハビリテーションセンター
事務局		足立・木田・木村	障害施策推進課
事務局補助		濱	総合相談情報センター

4. 議論の要旨

準備会 現状・課題の共有と今年度のワーキングのテーマについて

今年度の相談支援ワーキングを始めるにあたり、相談支援従事者研修の見直し内容について大阪府のワーキングに参加している武井委員より状況の報告があり、初任研修・現任研修ともにカリキュラムの時間数増加、演習内容の変更などが共有された。特に、演習期間中に1ヶ月のインターバルが設けられており、そのインターバル中の演習の受け皿として基幹相談支援センター等（以下、「基幹C」）や自立支援協議会が想定されていることから、来年度に向けて検討が必要であることが確認された。この準備会において、今年度のワーキングは、相談支援従事者研修制度の見直しに対する基幹C、自立支援協議会、指定相談事業所連絡会（以下、「連絡会」）の仕組みの検討、相談支援における課題の整理を中心に議論していくことが確認された。また、今後のネットワーク体制を検討するうえで、相談支援事業者からは各圏域ごとに出席していただくこと、座長は区協議会から武井委員が選出されることとなった。

第1回 人材育成と課題整理について意見交換

- 1) 相談支援専門員の人材育成（国研修報告・府動向共有）

武井座長より相談支援従事者研修のカリキュラムについて大阪府のワーキングの進捗状況の報告がなされた。初任者研修・現任者研修ともにインターバル期間中の演習の対応をどうするかが課題となっている。初任者研修では実事例を持ってくることが前提となっているが、実事例を持ってくることができるか、架空事例も可能か。現任研修ではグループスーパービジョンを行うことになっており、基幹C等で助言することとなっている。堺市の基幹Cはプランを作成しておらず、その基幹Cがその受け皿としてすべての現任者研修の受講者の受講を受けることができるかなどが懸念となっている。インターク・アセスメントも基幹Cと計画相談では違うのでは？などの意見が出された。現任者研修でのグループスーパービジョンについて堺市では連絡会で可能か、連絡会で行うとすれば区単位で行うのか、事業所が少ない区は圏域でできないかなどの意見交換がなされた。ただし現時点では、カリキュラムも検討段階であり、大阪府へは堺市の現状や意見を伝えていきながら、随時情報共有し、検討していくことで確認された。

2) 相談支援体制における課題について

- ・今年度報酬改定があり、相談支援の現場において、混乱が見られる。
⇒11月1日に報酬改定に関する研修会を予定している。
- ・モニタリングの場所を「居宅等」と定められていることについて、居宅訪問を拒否される方もあり、本人のニーズを聞き出すために必要なこととして、居宅以外のモニタリングを実施している場合もある。
⇒「居宅等」というのは入院先、入所先など生活の場となっているところ。H29年の国の地方分権に関する提案募集における日中でモニタリングできないかという提案に対して、厚生労働省の回答は、生活の場を外すのは相談支援の根幹を省略するものであり相談支援の質の低下を招くことになるため認められないとのことであった。居宅に加えて、日中の事業所に行くのは望ましいモニタリングにつながるということで、今回のサービス提供時モニタリング加算ができたと解釈している。
- ・「基本相談」について、事業所や相談員それぞれ見解が違う。中には相談支援についてプランニング・モニタリングすることだけと思っている人もいる。改めて相談支援のあり方を確認する必要がある。堺市の相談支援の中で基幹Cと計画の役割分担について議論されていく必要がある。
- ・事務手続きが煩雑化する中で手引書の改訂が急がれる。行政の窓口との共有が必要。
⇒今年度改訂予定。

第2回 人材育成と次年度に向けて意見交換

1) 相談支援従事者研修の見直しについて

初任者研修及び現任者研修の見直しについて、2020年度以降に延期となる旨、厚生労働省から通知があった。障害当事者団体から研修において、障害当事者の意見が反映されていない、セルフプランの位置づけについて必要な講義を含めるべき、また当事者への配慮などの指摘があり、再度新カリキュラムの内容、及び必要な研修時間等について、当事者が参画のうえ検討されることとなった。基本的には国が示した内容に変更を加えていく予定で、大阪府は2020年度から変更できるよう検討を進めている。

初任者研修

インターバル演習は実事例を持って、ニーズ整理、地域の資源調査などを調べる内容。

現任者研修

インターバル演習は相談員自身が持っているケースについて事例検討を想定。グループスーパービジョンを行うとなっている。2回目のインターバル演習は自立支援協議会等に参加し、地域の相談支援体制の実情等を調べる内容。大阪府としては来年度各市町村や基幹Cに既存の研修等を活用しながら啓発を行う予定。

【意見】

初任者研修

- ・実事例がない場合は、障害者に限らず高齢者等でも可。それでも本人が用意できない時は、基幹C、それでも無理な時は研修事務局が対応する。
- ・受講生にインターバルについての情報周知は必要。特に初任者研修は、例年5月に申込が始まるため、4月には決定しておく必要があると思われる。

現任者研修

- ・現任者研修の目的が、「地域を基盤とした相談支援」であることから、地域での連携を深めるようなものでなければインターバルは成り立たない。そのしくみを考えると、既存の連絡会の活用が一番適していると思われる。
- ・連絡会で丁寧に説明し、区によって違うということがないように、市全体で統一が必要。
- ・1回の研修でどれくらいの受講生がいるのか。インターバル演習を含めて年3回できるのか？連絡会と別の日で設定が必要かも。
- ・特定事業所加算をとっている事業所と基幹Cが中心となってグループスーパービジョンを進めていく形となると思うが、役割分担をどうしていくか。
- ・なんとなく任意の集まりで守秘義務はどうなるのか？連絡会でも会則があるところとないところがある。守秘義務は当然あるが、統一したものが必要。
- ・研修だけ協議会に来られるのは困る。
- ・どこが研修を受けたと承認するのか？⇒はっきりしていない。
- ・連絡会に求められることが多い。やらされてる感を持たれるとしんどい。主体的に取り組んでもらえるように考えないといけない。
- ・連絡会の参加事業所も少ないようなので、活性化も図っていく中で、研修内容がリンクしていくことがいいのでは。

2) その他

- ・計画相談の手引書改訂について（堺市障害施策推進課より）

年度末完成をめざして作成中である。児童に関しては子どもの部局と話をしており、児と者が違うところがはっきりわかるようにと考えている。報酬改定の加算の使い方などは盛り込む予定。印刷は予定しておらず、HPに掲載する予定。

- ・堺市相談支援ネット企画チーム会議について（富田委員より）

各区基幹Cが持つセルフプランケースを計画相談につないでいくことが課題となっており、法人内で企画チームを発足し、基幹C内のセルフプランケース解消に向けた取り組みについて議論された。そこで、具体的な方策として、連絡会の中で事業所選定会議を行い、基幹Cが持っているセルフプランのケースを計画相談事業所につなぐという仕組みを作り、来年度上半期をめどに全区で始めて行く予定。各事業所には連絡会において空き情報などの共有について協力をお願いする予定。

3) 引き続き検討する必要がある課題

- ・来年度報酬が新単価に変わっていく中でしっかりと加算が取れる啓発や、計画相談支援の手続き等。
- ・計画相談の利用者をどう増やしていくのか。

5. ワーキングからの提言

今後、堺市は相談支援専門員の増加をめざす中で、現任者研修のインターバルについては地域の事業所や基幹C等、相談支援専門員が集まる連絡会の活用が望ましいこと、また連絡会の活性化をめざしながら相談支援に関する様々な課題の抽出、人材育成の場として連絡会を醸成させることが重要である。

6. まとめと今後について

今年度は相談支援従事者研修の見直しに向けた対応を重点的に議論した。研修は2020年度以降に延期となったが、来年度中に具体的な検討が必要であり、全区統一的な仕組み作りが求められる。

また、相談支援の報酬改定がなされ、今回の報酬改定が事業所に対しどのような影響があるのかなど注視しながら、人材育成と相談支援の課題を整理していく必要がある。相談支援専門員が足りない状況の中、1人事業所への支援、堺市の計画相談の進捗率をいかに上げていくかなど、課題は残されており、次年度も相談支援ワーキングにおいて検討していく必要があると思われる。